

意見に対する実施機関の考え方

- 1. 対象事案名 行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)策定にあたっての基本的な考え方(案)
- 2. 意見等募集期間 令和元年7月1日から令和元年7月31日
- 3. 意見の概要及び実施機関の考え方

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>① 小規模校の方がよい、小規模校であっても残すべき(統廃合することに反対)</p> <p>(1) 教育、指導面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校は少人数なので教員が一人ひとりにしっかり向き合えるので、学校を残すべきである。 ・ 小規模校のほうが教員が児童・生徒と関わる時間が持て、ゆとりを持って、授業や生徒指導にあたることができ、いじめ問題にもすばやく対応できるので、小規模校を残すべきである。 ・ 小規模校にある教育的メリットを活かしていくことも視点に入れ、計画策定をして欲しい。 ・ 小規模校には子どもの実態に即した柔軟な指導が可能になる等の良い点があるので、数校程度の小規模校が残っても良いのではないかと。 ・ 小規模校は、教員の目が行き届きやすいので残すべきである。 ・ 小規模校のほうが安定した学力や人間関係、信頼関係が築ける。 ・ 豊かな経験と知識を身につけるためには、小規模校を存続すべきだと思う。 ・ 小規模学校を一律に統廃合することは、この間実践してきた多くの成果を無にする可能性が大きい。多様な学校教育が実践、継続できる環境を維持することの方が将来的には良いのではないかと。 ・ 子どもを取り巻く環境の変化に応じて、集団の生活の場として様々な選択が出来るように配慮することが大切だと思う。 ・ 現在の学校現場・子どもの状況が複雑(個性が多岐に)な時に、「学校規模」を決定する事は、教育的にさらに矛盾・困難を広げる事となり、決定する事自体を中止する事。 ・ 大規模校、小規模校は行きたい人が行けるようにしたら良いと思う。 ・ 子どもの性格などは個人それぞれであるため、個々に合わせた対応がとれる小規模校は必要である。 ・ 体育や運動会等は近隣の学校と合同で行えば良く、小規模校を残すべきである。 ・ 小規模だと部活動が成り立たないという声もあるが、部活動ができるように学校合同の部活を考えれば良い。 ・ 小規模校は一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を把握でき、細かい指導を行いやすい。 ・ 小規模校はクラスメイトと仲良くなりやすく、いじめがない。 ・ 小規模校は、教員と児童・生徒、児童・生徒どうしの関係が密になる。 ・ 小規模校にも特色を持った学校があり、今後も存続させるべきである。 ・ 小規模校でも心豊かで成績の良い子どもは育つ。 ・ 小規模校の方が多様な学びの場を設けることができる。 ・ 小規模には他学年との交流が出来る良さがある。 ・ 小規模校を統廃合してもメリットは少なく、デメリットが多い。 (次項につづく) 	<p>今回の学校規模適正化に取り組むこと目的は、義務教育の中で子どもたちに、勉学だけでなく、集団生活を通じて多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、コミュニケーション力等を育み、社会性や規範意識を身につけさせることです。そのためには、ある程度の集団規模が必要であると考え、そのために「望ましい学校規模」を定めようとしています。この「望ましい学校規模」は、言葉のとおり「望ましい」学校規模であり、市内全ての小中学校を「小学校では12クラス以上、中学校では10クラス以上」に「必ず」なるように適正化を図るものではなく、基準を定めた上で、通学距離や地域性等を考慮して、将来予想される学校の小規模化に対応するものです。そのため、当該「行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)策定にあたっての基本的な考え方(案)(以下、「考え方」という)」が策定された後に策定する「行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)(以下、「基本計画」という)」においては、「考え方」P23にある「(5)適正化の留意点」を踏まえ、小規模校のあり方についても、十分に検討いたします。</p> <p>小規模校には、ご意見にあるように、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく決め細やかな指導が行いやすい、児童生徒や教職員相互の人間関係が深まりやすいなどのメリットがあります。しかし、子どもの数やクラス数が少ないことで教育活動に制約を受けたり、十分な教員の配置ができないなどの問題もあります。人間関係につまずいた時は、その場での人間関係の修復を学ぶことも大切ですが、それが困難な場合、学級を分けることにより問題が解決することや児童生徒の負担が減少することも考えられるため、クラス替えができないことは小規模校の課題に該当すると考えます。市教育委員会では、より多くの教員とクラス替えのできる環境を確保した上で、多くの教員や仲間との関わりの中で社会性やたくましさ育てつつ、学力向上やいじめ問題などの諸問題に適切に対応していくことが重要であると考えます。運動会や部活動のみを合同で行えばよいというご意見もありましたが、今後の少子化傾向を考えると、学校行事や部活動のみでなく、教育環境全体を見渡し、今から学校規模適正化を考えておくことが必要であると考えています。</p> <p>(次項につづく)</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校は児童・生徒が意見や発表できる機会が多くなる。 ・ 小規模校は異学年や地域住民との交流、自然体験、伝統文化継承、環境教育など地域活性化に繋がる。 ・ クラス30人に担任の目は届かない。 ・ 小規模校は、のびのびとした環境にあり、子どものために良い。 ・ 通学距離や通学時間、学校環境が変わることは子どもの負担になるため、各地域に学校は残すべきである。 ・ 教育予算はかけるべきで、小規模校の統廃合に反対。 ・ いじめ問題はクラス替えでは根本的な解決にはならない。親密で安定した人間関係を築くことができる小規模校ほど、いじめが起きにくく、起きても適切な対応が出来る。 ・ 幼稚園でいじめにあい、大きい学校になじめなかった。小さい学校では低学年から高学年までみんな友達のように助け合えるので、クラス替えが出来る12学級以上という案は間違っている。 ・ 色々な子どもがおり、環境の変化に子どもが慣れるか不安である。 ・ 望ましい学校規模が現在の社会状況(精神的に弱い子どもが多い)と合っているか疑問である。 ・ 小規模校ほど教員と児童・生徒のコミュニケーション等が上手いく。 ・ 小規模校は上級生が下級生の世話をする環境が普通にあるため、下級生が上級生になったときには自然に下級生の世話を出来る子が育つ。 ・ いじめ・不登校・ひきこもりなどの問題は小規模校が多いのか疑問。望ましい学校規模でなく「望ましい学校」で考えるべきである。 ・ 他学年との交流や世代を超えた地域とのコミュニケーション、学校以外のコミュニケーションも重要であり、クラス替えが出来ないとコミュニケーション力が身につかないとの考え方は間違っている。 ・ 小規模校では他学年の交流ができ、全校児童の親睦が深まり、上級生が下級生の面倒を見ることで、責任感や統率力が生まれ、相手を思いやる心に繋がり、社会性が育っていく。 ・ 小規模校では地域に根ざした教育ができる。 ・ 小規模校は、地域の目があり安心である。 ・ 地域ごとに学校について検討すべきである。 ・ 学校規模には特別支援学級数も入れるべきと考える。 ・ クラス替えで色々な人とコミュニケーションした方が、社会に出てからの適応力を養うために有効だと思う。小規模校は校区を再編成し、規模を適正化すべきである。 ・ 過小規模校の統廃合は避けられないと思う。 ・ 全国を見ても、学校の統廃合は進められており、ある地域だけ特別措置をとれるものではない。 ・ 小規模校には他校区から希望して通学している児童がいるので、小規模学校のメリットを活かし、地域の活性化のためにも学校を残すべきである。 	<p>また複式学級については、異学年に同時に授業を展開したり、ある程度の人数が必要な活動が出来ないなど教育的課題もあり、早急に解消すべきであると答申でも言われております。また、特別支援学級に関しては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律で、1学級8人と個別に定められており、今回の望ましい学校規模のクラス数には含みませんが、市教育委員会として今後も支援を必要とする子ども達への教育の充実に努めてまいります。</p> <p>通学路の安全確保については、検討の段階から保護者や地域の方々の意見を伺いながら、安全で安心な通学路を確保できるように進めてまいります。また、市が考える望ましい通学距離を超える通学距離となる場合には、児童生徒の負担を軽減するためのバス利用等、保護者や地域の方々の意見も参考にしながら解決策を検討します。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>(2) 地域性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校は地域の良さを生かした学習ができるので、学校を残すべきである。 ・ 少人数の学校であっても、統廃合はせずに、伝統や地域性を引き継いで欲しい。 ・ 小規模校は、それぞれの良い特徴を活かした授業内容や地域との関わりや自然環境の魅力があり、小規模校も残すべきである。 ・ 小規模校ならではの地域との交流によって社会性を育んでいくことができるので、小規模校を存続すべきだと思う。 ・ 小規模校は地域の人との交流や子ども達を危険から見守る目も多く安心が保たれるため、残すべきである。 ・ 地域を大事にしなが、地域と一緒に子どもを育てることが大事で、統合してしまうと独自性をつぶしてしまう。 ・ 校区の歴史と伝承文化、児童を育ててきた区民の愛情と、誇りがある。児童はその校区で育てられるべき。 ・ 学校には思い出があるので、学校規模適正化を進めなくて良い。 ・ 学校規模の大小で一元的に評価するべきではない。地域の特性を考慮に入れず、統廃合を考えると乱暴だと思う。 ・ 学校がない地域は子育て世代が行橋市を離れ、生産年齢人口が減少が予想以上に進むと考えられる。結果、行橋市の高齢化が進み、税収減少となり、ますます教育へ充てられる予算が減少すると考えられる。 ・ 特色ある学校づくりには地域の協力が欠かせない。 ・ 学校がなくなれば、地域が荒廃する。 ・ 学校がなくなると、避難所がなくなる。 ・ これまで培ってきた地域とのつながりや児童・生徒の気持ちを大切にしたい。 ・ 学校は行政と教職員だけのものではなく、保護者のものでもある。地域文化や地域コミュニティを守るためにも学校は必要である。 ・ 望ましい学校規模は適正だと思うが、地域によって差があり、これに基づいて学校規模適正化を進めることは難しい。 ・ 学校は地域に根ざしており、子ども達を地域で見守り、学校行事も地域の交流の場となっている。 	<p>本市教育委員会では、子ども達の学びの環境を第一に考え、学校規模適正化に取り組むことが必要であると考えております。しかし、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、地域の交流の場、文化・スポーツの拠点であり、地域コミュニティの核となっていること、各地域における学校を中心とした人と人とのつながりや、長い歳月をかけて地域行事等を通して形成されてきた地域社会は大変重要であること、地域が学校を支援し、地域の中で子どもたちが育まれてきたこと等について十分認識しております。こうした皆様からの思いをしっかりと受け止め、今後学校規模適正化を進めるにあたっては、子ども達の教育にとってより望ましい環境とは何か、防災や今あるコミュニティの維持または新しいコミュニティの形成も含めた今後の地域のあり方などを共に考えていけるよう、地域の皆様への説明や意見交換を十分に行い、慎重に進めていきたいと考えています。そして、何より子どもの身体的・精神的な負担を最小限に抑え、常に「子どもを中心にした視点」を持って、子どもにとって最適な教育環境を目指して、取り組みを進めていきます。</p> <p>また、多くの方に行橋市に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう、教育政策はもとより、産業振興、福祉政策、まちづくりなど、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>② 小規模校、大規模校のメリット・デメリットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校・大規模校のメリット・デメリットがあるというならそれぞれのメリットを伸ばし、デメリットを解決する政策が何より求められる。 ・ 小規模でも指摘の様に良いところもある。小規模を残し発展させる方策は考えられないのか。 ・ 小規模・大規模双方にメリット・デメリットがあるならば、その両方を残し補完しあう方が地域の教育としてメリットがあるのではないか。 ・ 学校規模のメリット・デメリットをひろく議論すべきであり、検討委員の意見だけが全てではないと思う。 ・ 大規模校は教育の効率が良いかもしれないが、教育は効率を追求すべきでない。 ・ 大規模校のデメリットを少しの記載にしているのは意図的と感じる。 ・ 意図的に小規模校のデメリットを示している。今後の計画策定の中で住民の意見をきちんと聞いて内容を検討して欲しい。 ・ クラス替えは必要ないと思う。小規模校のデメリットはカバーできると考える。 ・ 小規模校だからと言って、多様な考え方に触れる機会が少なくなるとは思えません。 ・ 望ましいとされる行橋市の大規模校は十分な教育環境ができていない。学級内年間学習計画の策定ができていない、学習進捗の遅延を長期休みに大量の宿題で家庭学習を実施させ穴埋、保護者懇談会の参加率が著しく低い、いじめ問題等の対応が法令にのっとって対応できていない。北九州市の大規模校は上記のようなことがなかった。行橋市の現状では、大規模にすることによるデメリットのほうが大きいと考える。 ・ 単純にメリットデメリットの数で優劣が決まるものではなく、一つ一つに「重要度」があるのではないか。 ・ 小規模校だとコミュニケーションが図れないという件は、学校統廃合を狙った詭弁である。 ・ 規模が大きい学校でも集団から漏れ、コミュニケーションが取れない児童は多く存在する。 ・ 小規模校のデメリットに「多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」とあるが、一概には言えない。切磋琢磨については、子ども一人一人の性格やスピード感はそれぞれであり、個々に合わせられるのも小規模校の良さである。 ・ 学校規模によるデメリットに差はなく、メリットのみに差があるとの論文がある。 ・ 望ましい学校規模をクラス替えを基準に考えているが、無理にクラス替えをする必要はない。 ・ 小規模校はメリットがデメリットより大きく、デメリットも努力でカバーできる。 ・ 「小規模校はデメリットが多い」というのは一般論であり、最近では、適正規模とされる学校のほうが課題が多いので統合には反対である。 ・ 小規模校では人間関係が固定化しやすいとあるが、安定した継続的な人間関係は子どもの成長にとって必要であり、これはデメリットなのか。 ・ 学校や家庭、地域社会で親密で安定した異年齢の人間関係の中で、社会性が育つので、人間関係が固定化しやすいことはデメリットではない。 	<p>少子高齢化が進む中、本市においても少子化が進み、児童生徒数は昭和60年の約10,000人をピークに、平成30年には約5,500人と45%減少し、国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、今後40年間で現在の50%になると言われています。このように、今後人口減少が見込まれる中で、本市においても学級数の減少等学校の小規模化が進み、小規模校のデメリットが顕著化することが予想されます。単にメリット・デメリットの数を比較するのではなく、メリット・デメリットを含めた教育環境全体を見渡し、本市において学校規模適正化を考え始める必要があると考えます。</p> <p>小規模校、大規模校のメリット・デメリットについては、平成28年度の実施委員会という、市民も参加していただいた検討委員会の中で議論し出されたもので、その後教育委員会や、総合教育会議に諮っています。小規模校、大規模校それぞれにメリット・デメリットがあり、数の大小や優劣があるとは考えておりません。</p> <p>今回の学校規模適正化に取り組むこと目的は、義務教育の中で子どもたちに、勉学だけでなく、集団生活を通じて多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、コミュニケーション力等を育み、社会性や規範意識を身につけさせることです。そのためには、ある程度の集団規模が必要であると考え、そのために「望ましい学校規模」を定めようとしています。</p> <p>小規模校では、児童生徒相互間の人間関係が深まりやすいことや、異学年間の縦の交流が生まれやすいなどのメリットがあります。一方で、いじめや児童生徒同士の関係に亀裂が生じた場合、クラス替えができないため問題が長期化・深刻化する恐れがあります。</p> <p>教育面では小規模校の方が一人ひとりに目が行き届きやすくきめ細やかな指導が行いやすいといったメリットがありますが、授業や集団生活の中で意見の広がりや少なくなり、異なる意見や考え方を取り入れて自分の考えや思いを深めていくことができにくい状況になりやすく、同時に児童生徒の評価が固定されやすく、児童生徒間で得意なことや性格が決まつけられ、競い合いや向上心が育ちにくくなるという懸念もあり、教職員の努力や工夫だけでは解決できない課題が生じる恐れがあります。</p> <p>学校運営面では、学級数が減ることにより、教員の配置数も減るため、教員一人あたりの学校運営上の業務負担が増加し、子どもたちと向き合う時間が減ると考えます。</p> <p>また、「望ましいとされる行橋市の大規模校は十分な教育環境ができていない。…」というご意見ですが、大規模校の特徴ではなく、学校組織運営に関するご意見であると考え、市教育委員会として確認をするとともに、必要に応じて改善を図ってまいります。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>③ <望ましい学校規模>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この数値に十分な根拠がない。 ・ 適正規模校にすれば、望ましい教育環境になるのかが疑問である。 ・ 子ども達一人一人の心を育てていくことができる環境というものが望ましい学校規模ではないかと思う。 ・ 児童数・生徒数だけで統廃合を決めるべきでない。 ・ 小学校から2学級ずつ中学校に進学したとして、小学校2校が中学校1校に通う条件ならば達成できますが、小学校1校から中学校1校では厳しい条件になるのでは？P16の表にあるが、中学校で条件を満たしているのは2校しかなく、今後の少子化を鑑みた場合6学級程度ではないか考える。 ・ 地域によっては望ましい学校規模に及ばない学校があると思う。 ・ 合理化は大人の考えであり、子どものためではなく、望ましい学校規模にこだわる必要はないと思う。 ・ 学校規模適正化は子どもの身体的・精神的負担が大きいので、望ましい学校規模にこだわる必要はないと思う。 ・ 学校では勉学はもちろん、正しい判断ができる力を持てるよう育成しなければならない。このことは、教員との信頼関係と地域住民の協力が不可欠であり、子どもの将来における影響が大きい。 ・ 小規模校出身の同僚はコミュニケーション能力を含め、とても優秀で、適正規模校出身の人と比べても何も問題がない。望ましい学校規模の基準が適正でないように思う。 ・ 児童・生徒数が多いからコミュニケーションがとれるとは限らないので、望ましい学校規模に反対。 	<p>平成27年1月に文科省より示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（以下、「手引き」という）」では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考え、小・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準と決めました。</p> <p>本市においても、今後の児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が、学校運営や教育指導に大きく影響を与える問題であり、地域社会のあり方にも深く関わることから、行橋市においてもより良い教育環境をつくるために、市全体を視野に入れた学校規模適正化の検討が求められているとして、平成28年度に学識経験者やPTA、市民の方々等からなる「行橋市学校規模適正化検討委員会」を設置しました。この検討委員会において、将来の児童生徒数の推移のみならず、学校現場の現状や地域の実情などを踏まえ、慎重に議論を重ねた結果、今回の「望ましい学校規模」についての答申が出されました。これが今回の「望ましい学校規模」の根拠となっております。</p> <p>今後もこの「望ましい学校規模」を目安として学校規模適正化を進めてまいりたいと考えておりますが、子どもの様子や地域の実情は多種多様であるため、様々な角度・視点から検討したいと考えております。そして、何より子どもの身体的・精神的な負担を最小限に抑え、常に「子どもを中心にした視点」を持ち、子どもにとって最適な教育環境を目指して、取り組みを進めてまいります。また、学校規模適正化は小規模化の進行が著しい小学校から優先して取り組むこととしていますが、検討にあたってはその小学校が属する中学校区や隣接する中学校区も視野にいれ、検討してまいります。</p> <p>ご意見にありますように、中学校を6学級とした場合、「考え方」P6の図表1「学校規模別教員定数算定基礎表」より、教科を担当する教員が10人配置されることとなり、中学校では10教科あるため各教科1人の配置となります。これは、授業運営及び学校運営において、教員の負担が大変大きくなり、結果生徒に接する時間も限られてくることとなります。そのため、中学校においては、十分な教員の配置ができる10学級以上が望ましいと考えます。</p> <p>また、「児童・生徒数が多いからコミュニケーションをとれるとは限らない」というご意見については、市教育委員会としてもそう考えますが、児童・生徒が多いことで、様々な考え方や個性を持つ人が多くなると考え、そのような人とコミュニケーションをとる機会が多くなるということも、適正規模校の良さであると考えております。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>④ 少人数学級</p> <ul style="list-style-type: none"> 1クラス15人～20人程度で指導することが適切であるとする。作文のみならず、体育や芸術等においても、同様のことが言えるのではないかと。一人ひとりの能力を十分に導き出すためには少人数学級が望ましいと考える。 少人数学級においては、学級担任は、一人ひとりの行動や心理状態等を40人学級とは比較にならないほど細かく観察できるし、きめ細やかな指導が可能になる。つまり「いじめ」対策としても少人数学級は適切であるとする。 欧米諸国と比較して、日本の学校は1学級の定数が多すぎる。欧米諸国並みに定数を改善すべきだと考える。 少人数学級や、それを支える教員数の配置だと考える。基準以上の職員配置は行橋市財政からの持ち出しも増加するが、将来に必要な投資ではないのか。 少人数学級のために、教師の数が国の基準に合わせて、不足するならば、自治体独自の雇用をすすめる、不足する教員を増やせばいい。 望ましい学校規模の数値をうみだすもとなつた一クラスの児童数と、それを担当する教師の数を今の学校制度そのままの数としたことに強い異議があります。不登校・いじめ・虐待は、一人の教師が子ども達の意見の交流、心の通いあいを育てるのは不可能な1学級35～40名の数が、大きな原因となっています。 地域との連携や将来の子どもを見据えた教育がきめ細かく対応できる、少人数学級を進めるべき。 	<p>小・中学校の学級編成については、国の法令により、小学校1年生が35人以下、2年生以上は40人以下と定められています。一方、福岡県では小学校1年生だけでなく、2年生でも35人以下の学級編成としているため、福岡県下の小学校では、基本的には小学校1・2年生が35人以下、3年生以上が40人以下の学級編成となっております。</p> <p>少人数学級の利点としては、学級の規模を小さくすることで先生と子どもたちのふれあいが密になる、子どもの実態に即した柔軟な指導が可能になることなどが挙げられ、児童生徒指導上の課題の減少等の効果があると考えられています。</p> <p>一方で、学級の人数は、少なければ少ないほど良いというものではないと、市教育委員会では考えております。学校教育において、児童生徒は、学級活動や学校行事など、集団の中で成長することも多く、ある程度の人数は学級に必要と考えられるためです。</p> <p>全国的に、学年を問わず少人数学級への取組を進めている自治体もあることから、本市においても、そのような情勢や効果、ニーズを勘案しながら、検討を進めてまいります。結果、本市において少人数学級の範囲を広げることとなった際には、必要に応じて今後作成予定のこの「基本的な考え方」に基づく「基本計画」に反映させてまいります。今回の「考え方」においては、現行の学級編成をもとに検討しているところです。</p>
<p>⑤ 小規模特認校</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校は支援が必要な児童に対し成果があると聞いているので、統廃合すべきでない。 小規模校は小規模特認校に指定し校区外からも通学できるようにすれば、児童・生徒数が増えると思う。 不登校や集団生活になじめない児童・生徒の受け皿として小規模校、小規模特認校を残すべきである。 	<p>行橋市の小規模特認校制度は、自然に恵まれた特色ある教育活動を展開している小規模校での教育を希望する保護者に対し、就学すべき小学校の指定を変更できる制度で、平成26年度より実施し、現在は菘島小学校を指定しております。また、不登校や集団生活になじめない子どもや支援が必要な子どもも、小規模校を魅力として校区外より通学しております。</p> <p>今後の基本計画策定にあたっては、望ましい学校規模を基本として、小規模特認校の効果、子どもの性格や実情、地域の特性など、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>⑥ 通学、安全の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学距離が長くなるのでバス通学や自転車通学などの対策が必要と思う。 ・ 通学路・手段の安全性確保をすること。 ・ 通学距離が長くなると、通学バスが必要になるが、バスが用意できないときはどうするのか。 ・ 統廃合により通学距離が伸びることで、学びや経験が出来なくなることは教育の点から考えると本末転倒だと思う。 ・ 校区で入学した学校名はそのまま1年生～4年生が継ぎ、校区名も変わりません。「子どもを見守るコミュニティ」の中で、一定の間、教育を行う方式をとり、その後、児童の成長を待つ、高学年で学校移動を図るほうが安全と考える。 ・ 学校規模適正化により子どもや親に負担を強いてはいけない。 ・ 通学区域を、現在の中学校区に固定せず、最大40分程度で通学できるように考えてほしい。 ・ 答申は、豊かな配慮がなされ、多くの人の子どもの成長への願いがこめられていると思う。小学校は子どもが自分がくらししている地域を歩いて通える場所に、中学校もせめて、自転車通勤ができる場所に必ず存ること。これは、全ての子どもの身心の育成(子ども・少年時代)の必須条件だと思う。 ・ 小規模校には良いところがたくさんあり、通学のことを考えると徒歩通学圏内が良いが、中学校は自転車通学でも良い。 ・ 最も大規模な泉小学校と行橋小学校が平均以上の最大通学距離であり、早急に見直し実施すべきである。 ・ P20 図表15について学校間に差が大きく、学区を見直すべき。 ・ バス通学だと、徒歩通学の良さが損なわれてしまう。 ・ 統廃合により通学手段・時間・距離などの関係から安全・安心が確保できると思えない。 ・ 学校は徒歩圏内に残すべきである。 ・ 昨今、事件・事故が多く、通学距離や通学時間の長さの問題を感じる。 ・ 統廃合すると小学校低学年の通学の負担が大きい。 	<p>「考え方」P23の(5)適正化の留意点 ③安全で安心な通学環境の確保において、学校規模適正化を行う際の留意点を述べています。その中で、通学路が変更される場合は、検討の段階から保護者や地域の方々とともに通学路の安全確認を行ったり、意見を伺いながら、安全で安心な通学路を確保できるように進めていくとしております。</p> <p>本市で考える通学距離は「通学時間が概ね一時間以内」と考え、学校からの直線距離をP20の図表15に示すように、小学校は直線距離で概ね2.3km以内、中学校は概ね3.1kmと考えております。学校ごとに差については、昭和29年の1町8村の合併による行橋市制施行及び昭和54年・58年の行橋小学校から行橋北小学校・行橋南小学校への分離新設時の学校配置によるため、学校間で差が生じているのが現状です。本市が考える望ましい通学距離を超える通学距離となる場合には、児童生徒の負担を軽減するためのバス利用等、保護者や地域の方々の意見も参考にしながら解決策を検討します。</p> <p>スクールバスの運用により、地域の方々との交流がなくなるとの意見もありますので、どのようなあり方が望ましいか、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>また、学校規模適正化が「子どもや親に負担を強いるもの」とのご意見をいただきましたが、一方でこれから40年後には子どもの数はさらに50%になると予測されています。このことにより、このまま学校の小規模化がさらに進むと、授業運営、学校行事、PTA活動等、子ども・保護者・教員にさらに負担が生じることが想定され、本市教育委員会といたしましては、学校規模適正化を考えることが必要であると考えます。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>⑦ 学校規模適正化(統廃合)自体に反対</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中心として学校は残すべきなので学校規模適正化を進めるべきでない。 ・ 学校運営協議会があると地域と学校の結びつきが強く、地域の学校として位置づけ強く学校規模適正化を進めるべきでない。 ・ 小規模学校の長所も多くあるので統廃合には反対。 ・ 小規模校の適正化はメリットがなく、デメリットが多い。地域で子どもを育てることは郷土愛に繋がる。 ・ 現状、人口が減っていても将来においてはわからないので、学校規模適正化に反対。 ・ 国の基準に従って、小さな市が動くことは再考すべきである。 ・ 情操教育に適し、人間性構築に恵まれた環境を優先すべきである。良好な教育環境を壊すことに反対である。 ・ 1人でも子どもがいる限り、学校は残すべきである。 ・ 個性のない画一化した子どもが育つと思うので学校規模適正化には反対。 ・ 小規模校の長所を伸ばして良い人材を育てることを考えるべきである。 ・ 望ましい学校を考えるとクラス数だけでなく、今までの実績を考慮すべきである。 ・ 市街地を基準とした学校規模であり、郊外を切り捨てる政策である。 ・ P17「やむを得ず学校統合を行う場合」について、学校統合は実施するべきではない。 	<p>今回の学校規模適正化に取り組むこと目的は、義務教育の中で子どもたちに、勉学だけでなく、集団生活を通じて多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、コミュニケーション力等を育み、社会性や規範意識を身につけさせることです。そのためには、ある程度の集団規模が必要であると考えています。なお、国が示す適正な学校規模は、12～18学級ですが、市では独自に小学校12学級以上、中学校10学級以上としております。</p> <p>本市教育委員会が取り組む学校規模適正化は、市街地を基準としたり郊外を切り捨てたりするものではなく、市全体を見渡して、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、より良い教育環境を整えるものです。少子高齢化が進む中、本市においても少子化が進み、児童生徒数は昭和60年の約10,000人をピークに、平成30年には約5,500人と45%減少し、国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、今後40年間で現在の50%になると言われています。このように、今後人口減少が見込まれる中で、本市においても学級数の減少等学校の小規模化が進み、小規模校のデメリットが顕著化することが予想されます。単にメリット・デメリットの数を比較するのではなく、メリット・デメリットを含めた教育環境全体を見渡し、学校規模適正化の検討をすすめる必要があると考えております。</p> <p>また、本市には平成27年度に葦島小学校に設置した小規模特認校があり、子ども達の学びや地域との関わりに大変効果があることは十分認識しております。しかし、市内の全ての学校をこのまま小規模校とすることが望ましいとは考えておらず、今後の人口減少を踏まえ、学校規模適正化の検討をはじめるとは必要な施策であると考えます。</p> <p>また、「(学校規模適正化を進めると)個性のない画一した子どもが育つ」とのご意見についてですが、市内には適正規模校が小学校11校中5校、中学校6校中2校ありますが、それぞれ子ども達は個性豊かであり、学校規模適正化を図ることで個性のない画一した子どもが育つとは考えておりません。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>⑧ 計画の策定方法、内容等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来の子どもの成長、未来の親や地域の希望を見つめる重大な計画につながる。予算は、ここは十分に考慮して、行橋市学校規模適正化基本計画策定をじっくりと地域住民納得、学習しながらすすめてくださるよう、そして、できるかぎりゆるやかな計画を市民に示してほしい。パブリックコメントのよびかけは、私たち市民にとって子どもが育つとは…、本来の学校とは子ども・親・教師といっしょに考えあうよい機会を下さったと思う。 ・ パブリックコメント募集終了後、基本計画案決定前に、速やかに学校区での説明会の開催を行い意見を反映させること。 ・ 計画等の策定について、十分な説明を行う必要がある。特に急ぐ必要はないと思う。 ・ 統廃合は地域の人の意見を取り入れるべきである。 ・ 本件の題名を見て、「小規模校はすぐに統廃合される」と感じてしまう市民が多いと思います。本文中に「基本的な考え方」と強調していますが、文章では堅苦しくなってしまう理解できず、混乱を招く恐れがあるため、市報やHPだけでなく、各校区や児童の保護者が多い商業施設等での説明会の開催を希望する。 ・ 学校規模適正化をすすめるにあたって、市民全員が公平になるように進めて欲しい。 ・ 学校に通っている保護者の意見を取り入れ計画を策定したら良いと思う。 ・ 学校規模適正化は小学校で実施し、中学校で実施しないことは理由にならない。 ・ 地域のあり方とともに教育環境のあり方を市長と直接対話する機会を設けてもらいたい。 ・ 学校教育は長年、地域との関わり、地域に開かれた学校として運営されてきた。基本計画ではこの視点や記述が見られないと思う。諮問委員会での議論内容の公表を行うこと。 ・ 決定してから説明会を開く発想は官僚的思想ではないか。 ・ この計画は先に行っている地域も多く、課題やよかった点も、困難な面も県内、全国でできている。自治体の方、学校当事者、教育学者など招いて、講演会他をしてほしい。 ・ 学校施設を新しく建設する必要のない内容にする事。 ・ 母校が無くなる。というネガティブな思考ではなく、小中一貫校に生まれ変わる。といったポジティブな発想で検討を推進して頂きたい。 ・ 使用されなくなる施設を地域住民が有効に活用できる事をきちんと住民の意見を聞いて行う事。 	<p>基本計画の策定方法については、まず今回のパブリックコメントでいただいた意見を取りまとめ、必要に応じて修正を行い、「行橋市学校規模適正化基本計画(案)策定にあたっての基本的な考え方」を策定します。その後基本計画の策定に取りかかりますが、その際は市民の皆様への説明会を開催し、皆様の意見を取り入れながら素案を策定して、再度その素案についてのパブリックコメントを募集する予定としております。</p> <p>P34の答申でも「学校は児童生徒の教育のための施設であるだけではなく、防災、地域の交流の場等、各地域のコミュニティの核としての性格を有しているため、地域住民と十分に協議・調整を行うこと」としております。またP23の適正化の留意点に示しているとおおり、各地域における学校を中心とした人と人とのつながりや、長い歳月をかけて地域行事等を通して形成されてきた地域社会は大変重要であると認識しており、今後学校規模適正化を進めるにあたっては、地域の方々や保護者の意見を参考にしながら、それぞれの学校を核とした地域の行事、伝統、思いも十分考慮し、児童生徒の実情などを踏まえ、子どもたちにより良い教育環境を提供できるよう、学校を統合すべきか、学校区を見直すべきかなど様々な方法を検討してまいります。</p> <p>また、施設面については、P23「⑤既存の学校施設を有効に活用しながら、安全・安心な環境づくり」に示す通り、まずは既存の学校用地や施設を活用することを検討いたします。</p> <p>学校規模適正化の進め方に関しましては、小学校には複式学級や全学年単学級の学校が存在する一方、中学校については、現在、学年単学級が一校あるのみです。そのため、当面は小学校を優先して取り組めますが、P22にも示すように、小学校のみならず、中学校を含めた当該中学校区内の学校の望ましい姿を検討することが重要であると考えています。そのため、小中9年間を見通した小中一貫した教育の重要性や中学校の学級数等の将来推計を勘案しながら、施設一体型の小中一貫校等の検討も併せて行ってまいります。</p> <p>学校規模適正化は、学校のみならず地域にとってもコミュニティの核、防災施設としての機能も有しているため、市民の方々の十分な理解と協力が必要であると考えております。そのため、「基本計画」策定の際には、地域ごとの説明会も実施する予定であります。講演会を開催して欲しいというご意見については、今後学校規模適正化を進めるにあたり、検討させていただきます。</p> <p>「特に急ぐ必要はない」というご意見につきまして、今回の計画は、過去30年で児童生徒数が45%減少し、今後40年でさらに50%減少すると想定される将来を見据えたものであり、今から学校規模適正化を考えておくことも必要であると考えております。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>⑨ 人口問題(少子高齢化等)について</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を想定する前に出生率を上げる施策を考えるべき。 少子化が進行した原因は、どこにあるかの研究をせずに、考えを進めるべきではないと思う。まず、原因を究明し、その原因に対して対策を講じるべきではないか。 私は、少子化の原因の一つは、若い人たちの多くが、結婚できる経済状況にないと考えている。所得が低すぎる。また、教育に要する経費がかかりすぎる。このような状況を克服せずに少子化が進んだから、「適正化を」などと理由づけをして、学校の統廃合を進めることは、到底納得できるものではない。 若者が、結婚して子どもを育てていくという条件づくりや若者がすみやすくなるまちづくりの政策がすすめられていない。その努力なしに、人口減少や地域格差を理由に地域のコミュニティの拠点である「学校」を失くしていこうというのは言語同断である。 学校は地域コミュニティの核であるので、学校がなくなれば子育て世帯の転出は止まらなくなる。 「学校のない地域」はより過疎化が進むことになる。地方の荒廃は進み、農業生産力は急激に落ち込んでいく。農業が破壊されれば、都市部の生活者の「食生活」が脅かされることになる。 学校規模適正化を進めるのではなく、企業や社宅の誘致、市営住宅、空き家活用により、人口増(特に若者)を図って欲しい。 	<p>本市において、少子高齢化・人口減少問題は最重要課題であると考えており、この課題を克服するため、平成27年度に「行橋市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略は、「行橋市人口ビジョン」と「行橋市総合戦略」の2部構成になっており、「行橋市人口ビジョン」では、行橋市の「1. 人口動向分析」、「2. 将来人口推計」、「3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察」、「4. 行橋市の人口の将来展望」について分析されています。その中で、これからの人口増に向けた施策を検討するため、企業・学校への聞き取り調査や市民アンケートを行っております。その結果、「子どもを持たない、あるいは(子どもは)一人で良いと考える理由」として、「子育てや教育にかかる経済的負担が大きい」が最も大きな割合を占め、本市においては、教育に係る経済的支援や雇用の確保が求められていると考えました。</p> <p>これらを受け、本市では条件付返還免除型奨学金の整備や、新たな企業誘致など様々な施策に取り組んでおります。</p> <p>このような様々な調査や分析から、前述した「行橋市総合戦略」を策定し、基本方針として、「子育てのしやすい環境を整えること」、「生涯を通じて住みやすい環境を整えること」、「働く場所の確保や充実」、「交流人口の増加」、「防災・防犯の推進」を定め、人口増政策に取り組んでおります。</p>
<p>⑩ 記載内容等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの小学校に併設されている放課後児童クラブへの影響、運営についての考え方について、示されていない。 グラフの仕様が非常に見にくい。 	<p>放課後児童クラブについても、併せて検討してまいります。</p> <p>「基本計画」策定時の参考にさせていただきます。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<p>⑪ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の規模適正化(案)は少子化等に伴う経費削減の一環ではないのか。 ・ 学校規模適正化を教育の効率化を迫り進めるべきではない。 ・ 財政面から学校規模適正化を進めるのであれば、新しい図書館等複合施設やビエンナーレを止めるべきである。 ・ 学校規模適正化は子どもの教育面より財政面を重視していると思う。 	<p>今回の学校規模適正化の目的は、経費削減や財政面の問題ではなく、将来さらに人口減少が進み、学校の小規模化が進む中、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備することを目的としております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6学級校はそのまま存続させ、6学級に満たない学校は4年制の小学校とし、1年生から4年生までを教育する。5・6年生は交通機関等を使って、指定された合流校に編入する。合流校の複数学級で2ヶ年を過ごし、中学校へそろうて進学する。 	<p>今回の学校規模適正化は、本市の教育環境全体を見渡し、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備することを目的としており、市内の小・中学校の全学年を対象として検討することが望ましいと考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校はクラス替えができる学校も多いので、3年程度様子を見て、問題が出るようであれば、また案を募集してみてもどうか。 	<p>今回の計画は、過去30年で児童生徒数が45%減少し、今後40年でさらに50%減少すると想定される将来を見据えたものであり、今から学校規模適正化を考えておくことが必要であると考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達の教育に必要なことは、子ども達を支える体制(教員の質・量、地域・PTA)である。 	<p>ご指摘の「子どもたちを支える体制(教員の質・量、地域・PTA)」についてですが、教員の量(数)については、学級数に応じて配置されることや、地域やPTAについても、それぞれの負担の軽減や体制の強化を図るためにも、ある程度の学級規模が必要であると考えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 10学級以上にしても十分な教員数を確保できる保障はない。 	<p>公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により、学級数等に応じた教職員の定数が定められており、福岡県より配置されることとなっております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校から大規模校への校区外通学は認めるべきでない。 	<p>指定学校の変更については、指定学校変更取扱規則で変更できる条件が定められております。その中では、小規模校から大規模校への校区外通学を認めないとした条件はございません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 規模を縮小した学校運営、建替えを検討して欲しい。 	<p>学校規模適正化については「望ましい学校規模」を基本として検討してまいりたいと考えております。また施設に関する学校規模適正化の手法については、基本計画策定時に、既存の学校への統合や建替え等、それぞれの学校の状況に応じて検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模適正化を進めずに、中学校では非常勤の講師を雇用し全教科に教員を配置すれば良い。 	<p>適正化の基準は、中学校においては「主要5教科に複数の教員が配置できる10学級以上の学校」とありますが、中学校においても、生徒に様々な考え方に触れたり、様々な体験を積むためには、一定の学校規模を確保することが重要であると考えております。そのため、教員の数を満たすことが全てを解決できるとは考えておらず、クラス替えや部活動の問題などもあるため、学校規模適正化の検討を考え始める必要があると考えます。</p>

意見の概要 ※類似した意見はまとめています。	実施機関の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模校から小規模校へバスを運行させ通学させることを検討してはどうか。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省が出している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」のP33に記載している「小規模校を存続させる場合の教育の充実」について当該案に追加記載して欲しい。 	<p>学校規模適正化を進めるにあたっては、校区の再編も含め検討してまいりますので、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>本市には、小規模特認校制度を実施している学校や学校を核とした小さな拠点としての機能を有する小規模校もあり、ニーズや効果があることは十分認識しております。また、文科省の「手引き」においては、小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在しており、そのような選択をする際には、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があると述べられております。</p> <p>以上より、P23「(5)適正化の留意点」において、以下の内容を追記することとし、既存「⑦統合により使用しなくなった学校用地・施設の跡利用」については「⑧統合により使用しなくなった学校用地・施設の跡利用」へ変更いたします。</p> <p>⑦小規模校に対する考え方 本市には、小規模特認校制度を実施している学校や、学校を核とした小さな拠点としての機能を有する小規模校もあります。学校規模適正化を検討する際には、「望ましい学校規模」を基本として市全体の学校のあり方について考えてまいります。これら小規模校のあり方については、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨を鑑みながら、検討してまいります。</p>